

会 議 記 録

会議名称		令和6年度第1回杉並区地域福祉施策推進懇談会
日 時		令和7年1月31日（金） 午前9時55分 ～ 12時00分
会 場		杉並区役所 第6会議室
出席者	委 員	9名
		菱沼委員 森田委員 最上委員 小松崎委員 秋山（糸）委員 石山委員 秋山（成）委員 中島委員 鈴木委員 ※欠席者2名
	事務局	4名
		保健福祉部長 保健福祉部計画調整担当課長 計画調整担当係長 担当者1名
	関係職員	6名
保健福祉部管理課地域福祉係主査 保健福祉部在宅医療・生活支援センター所長 地域ささえあい連携推進担当係長 保健福祉部杉並福祉事務所生活自立支援担当課長 保健福祉部杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 高円寺事務所相談係長		
傍 聴 者		0名
配布資料		資料1 杉並区地域福祉施策推進懇談会運営要綱 資料2 杉並区地域福祉施策推進懇談会委員名簿 資料3 杉並区地域福祉推進計画 概要 資料4 包括的な支援体制の構築に向けた取組 資料5 困難な問題を抱える女性への支援に向けた取組 資料6 杉並区地域福祉推進計画 進捗状況
会議次第		1 開会 2 懇談会の概要について 3 委員紹介 4 懇談会の運営について 5 議題 （1）杉並区地域福祉推進計画の概要・課題等について ①杉並区地域福祉推進計画の概要・課題等 ②包括的な支援体制の構築に向けた重層的支援体制整備事業の取組 ③困難な問題を抱える女性への支援に向けた取組 （2）杉並区地域福祉推進計画の進捗状況確認・評価等について 6 意見交換ほか（地域福祉における課題や団体等の取組） 7 その他 8 閉会
会議要旨		
1 開会 ○事務局 杉並区地域福祉施策推進懇談会（以下「懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し、区公式ホームページで公開するために録音することについて、計画調整担当係長から説明。		
2 懇談会の概要について ○事務局 懇談会の概要について、計画調整担当係長から説明（省略）。		
3 委員紹介 ○事務局 委員について、事務局より紹介（省略）。		

4 懇談会の運営について

- 事務局 懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の菱沼委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。

5 議題

(1) 杉並区地域福祉推進計画の概要・課題等について

- 事務局 杉並区地域福祉推進計画の概要・課題等について、計画調整担当係長から説明(省略)。
○関係職員 包括的な支援体制の構築に向けた重層的支援体制整備事業の取組について、在宅医療・生活支援センター所長から説明(省略)。

- 事務局 困難な問題を抱える女性への支援に向けた取組について、計画調整担当係長から説明(省略)。

- 進行役 補足をさせていただきます。まず地域福祉推進計画の役割について、孤独や孤立をなくしていくためには地域住民との関わりが大事ですが、それを区としてどう支えていくかということと、地域住民の助け合いにどう繋げていくかを検討することが重要になります。また、分野がまたがる事例については、地域福祉推進計画で取り上げていく必要があります。非常に範囲が広い計画になるため、この懇談会の様に様々な方々に参加いただいて、地域の現状を交えながら意見をいただく必要があるわけです。

重層的支援体制整備事業については、包括的な支援体制を構築するようにと国が示したものです。今まで縦割りだった福祉サービスを、各分野で総合的に支援すること、家族支援・世帯支援の仕組みを作っていきましょうということです。

その中で、各分野の狭間の問題があって、どこに相談していいかわからない場合や繋ぎ先がない場合、杉並区では地域福祉コーディネーターが各地区で受け止めて、地域の方々と解決に向けて取り組んでいくこととしています。地域福祉コーディネーターは地域の支え合いの仕組みを作る役割を担っていますが、これはプラットフォームを作っていくまいという事で、区内で先行しているのは「西荻みなみ」という地域団体です。ここでは地域の方々が集まり、あらゆる課題の解決に向けて話し合って、解決策を生み出しています。この取組を各地域に拡充していこうと計画しているところです。

また、制度上の会議体である重層的支援会議は、今まで関わりがあった事例に対して、情報の共有や支援方法の検討を行うものですが、杉並区では地域の共通課題への対応についても考えていくような、広範な会議体としています。加えて、高度困難事例対応支援会議がありますが、これは今まで関わりがない、合意が得られない事例に対して関係機関が集まりアプローチを考えていく会議体となります。ここでは、社会福祉法に基づき、ご本人やご家族の合意が得られなくても関係機関で検討することができます。

何かご質問・ご意見があればお願いしたいと思います。

ないようでしたら、次の議題が杉並区地域福祉推進計画の進捗状況の確認や評価の説明になりますので、これを受けてから改めてご意見をいただく時間を設けます。

(2) 杉並区地域福祉推進計画の進捗状況確認・評価等について

- 事務局 杉並区地域福祉推進計画の進捗状況確認・評価等について、計画調整担当係長から説明(省略)。

- 進行役 地域福祉計画は策定するだけではなく検証や評価も大事となりますが、今後の評価は年2回ぐらいの評価となりますでしょうか。

- 事務局 おっしゃる通りです。来年度の夏頃に1回、1月～3月に1回を予定しています。また、計画改定時では、開催回数が増えることを見込んでいます。

- 進行役 ありがとうございます。評価について補足をさせていただきます。評価に当たっては、何が何回行われているかのアウトプット評価と、成果や課題について評価するアウトカム評価が重要になります。この視点で見ると、資料6では取組状況がアウトプット評価、方向性がアウトカム評価となりますので、これらの点も見ていただくこともポイントとなります。非常にボリュームの多い計画となりますので、普段関わりのある取組等について、ご意見・ご質問があればお願いします。

- 委員 民生委員の立場で、地域のたすけあいネットワーク等に関わらせていただいておりますが、非常に良い取組だと思っています。このような仕組みや機会がないと、個人の困

	りごとに関与することができません。関与できる方には必要に応じてケア24等の関係機関に繋ぐなど、地域住民の役に立てていることを実感しています。 また、資料を読んで、国や都と比べて杉並区の子どもの出生率が低くなっているのが気になりました。実際、まちを歩いていても子どもが少なく活気がないので、地域の方々で力を合わせて何かできないかなと感じました。 加えて、民生委員の担い手不足が課題となっていますように、地域の課題解決に取り組むボランティアをしてくださる方々がもっと多く必要で、ボランティアを集める取組が必要だと感じています。リタイアしても地域に入れず孤独を感じている高齢者もいますので、そのような方に参加いただけるといいなと思います。
○進行役	出生率のお話がありました。区から何かありますでしょうか。
○事務局	杉並区は交通の便が良いということもあり、地方から来た若い単身世帯の層が多い自治体でもあります。子ども分野の施策については主に子ども家庭部が取り組んでおり、子どもの権利や居場所づくりなど、新たな内容も含めて進めているところです。
○委 員	行政に対する不信感があります。窓口にお問い合わせでも「ここでは受けられない」、「行政ができることは限られている」などと言われてしまいます。多くの取組をやっていることはわかりますが、それが各家庭に届いているのかは疑問です。相談窓口について周知が足りないと思います。
○委 員	また、どの分野もそうだと思いますが、知り合いにだったら相談できる方がほとんどで、相談を受けた方はそれをどこにどう繋げたらよいかわかりません。 事務局からの説明にもありましたが、私も困難な問題を抱える女性への支援に着目していますが、経済的困窮や母子世帯、外国籍などで、地域との繋がりが無いケースが顕著になっています。加えて、複合的な課題を抱える方も多く、最初の窓口となる部署が中々決まりえない実情もあります。
○事務局	困難な問題を抱える女性への支援について、全体像については今後の検討とありますが、最初の窓口がどこかなど、現時点で何か考えていることがあればお聞かせいただきたいです。 困難な女性に対する窓口がどこなのか、確かに悩まれると思います。DVや生活困窮という切り口でいけば福祉事務所ですが、生活に困っている方の相談を受け付けているくらしのサポートステーションという窓口もございます。これらの窓口に限らず、区では所管が異なっていますが、一旦受け止めて適切な窓口につなぐことを目指していますので、お近くの窓口にご相談いただければと思います。一方で、現在包括的な支援体制について取り組んでいる最中ですので、全施設にはまだ十分に浸透していない可能性がございます。
○関係職員	在宅医療・生活支援センターは区の相談機関をバックアップする部署として、複合的な問題を抱える方に対応する窓口職員のスキルアップを図っていかなければいけないと思っています。
○進行役	相談窓口の周知不足につきましては、現在、資料4のようなリーフレットの作成を進めており、今後周知に努めていきます。 相談窓口には連携強化型とワンストップ型がありますが、杉並区は連携強化型で進めています。各窓口で一旦受け止め、適切な部署につなげていくということですが、現場の職員が対応できないと判断した場合に、そこで止まっている事例もまだあるかもしれません。
○事務局	一方で、ワンストップ型だと、一つ窓口を知っていただければ適切な部署につなぐことができるようになるので、選択肢の一つとして検討してもいいと思います。 ワンストップ型についても検討していましたが、開設に当たってはスーパーバイザーのような人材が複数人必要となること等から、現体制の強化を進めていく方が現実的だと判断したところです。
○委 員	最初の窓口として、区民集会所とか区民センターに窓口を設置するのはいかがでしょうか。図書の貸し出しもあり、ファミリー層もよく来られているので、そういった区民がよく訪れる場所に、気軽に相談できる地域の窓口があってもいいと思います。
○事務局	現状、各施設管理者に対応できるスキルはないので、新たな人材の配置によるコスト増が見込まれます。話を聞くことはもちろんできますが、業務として対応していくには難しいところがあります。対応としては計画でも示していますが、地域福祉コーディネ

	ーターの配置を今後7地区へ展開する予定ですので、この取組により徐々に解決していきたいと考えているところです。
○進行役	確かに、豊島区では各地域にコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を配置し相談を受けています。
○委員	地域福祉推進計画に再犯防止に関する取組を入れていただいていたよかったですと思いましたが、既に国から第二次再犯防止推進計画が示されています。資料6の内容で問題ないのですが、第二次計画では「保護観察所による刑執行終了者等に対する援助の充実」が課題として示されています。これは本当に切実な問題で、この方々の保護観察終了後の繋ぎ先がわからないことがあります。この方々にも家庭があり、中には子どもがいて、ヤングケアラーとなっている方もいます。保護司だけでは扱えないケースも多く出てきますので、次の計画改定時には、この課題に対する内容も追記していただきたいと思います。
○事務局	保護司の方が出所者を福祉事務所へ連れてくるケースは確かに多くございます。生活困窮の切り口もありますが、子ども家庭支援センターとも関係しています。区ではどの部署でも受け止める体制を目指していますので、困りごとがございましたら、お近くの窓口にご相談していただきたいと思います。また、次期計画改定の際には一緒に検討していきたいと思います。
○委員	西荻みなみは「どなたでもどうぞ」と開いている居場所として、社会福祉協議会や地域福祉コーディネーター等と随時連携しています。中には心の病など抱えている方も来られて、SNSでもやり取りをしています。専門家ではないのでこれをどこに繋いだら良いかは常に悩んでいます。西荻みなみでは様々な活動も行っていますが、活動の中のちょっとした話し合いの中で、ふと困りごとや相談ごとが出てきます。実感として、区にいきなり相談するのは敷居が高いことから、西荻みなみに相談が多く寄せられることもあると思います。
○進行役	改めて地域の方々にも受け止めていると感じました。今のご意見についてはいかがでしょうか。
○委員	「福祉なんでも相談」について、西荻みなみの場を借りて実施しております。毎週水曜日の午後に地域福祉コーディネーターを配置し、地域の困りごとを地域で受けとめ、必要に応じて関係機関等へ繋いでいますが、やはり複合的な相談が多く寄せられます。中には、既に多くの機関と関わっているケースもあり、個人情報の関係で地域の団体が得る情報に制限がある場合、適切な支援ができないこともあります。
○進行役	情報共有のないまま対応するのが難しいところは確かにあります。本人同意がない場合にどうするのか、例えば支援会議に誓約書にサインしてもらったうえで、地域で日頃やり取りしているメンバーに限定して参加してもらうなど、これからの仕組みづくりの一つとして検討が必要だと思います。
○委員	西荻みなみのイベントに参加しています。主催されている方々にはボランティアの方もいらっしゃると思いますが、参加者を楽しんでもらえるよう熱心に取り組んでくださっています。おそらく、ボランティアを集める核となる方がいらっしゃると思いますが、このような方の創出が地域では重要ではないでしょうか。
○委員	杉並区社会福祉協議会も災害ボランティアセンター事業という取組を行っていますが、訓練時に区民に参加いただくことに苦慮しています。おっしゃる通り、実際、地域の団体で活動を行っている方々が自らコーディネートしながら場の提供をし、参加者を繋いでいく方がより効果的だったりします。この状況を踏まえ、現在杉並区社会福祉協議会では、参加者を繋いでいただいている地域の団体同士を繋ぎ合わせ、交流を図るような方向にシフトし始めているところです。
○委員	女性の問題が多岐にわたっていて大変という話もありましたが、女性の問題は女性だけで解決することは実際できません。心の問題については、女性同士で話し合った方がいいかもしれませんが、社会的なものなどに関しては、男性の力も必要になりますので、男性のボランティアにも活動していただきたいと感じています。ただ、男性はコミュニケーションのとり方が女性とは異なるし、地域のちょっとした話し合いに参加する方が少ないので、男性への依頼の仕方が難しいです。杉並区には様々な施設や場がありますので、SNS等も駆使しながら引き続きボランティア人材を増やしていきたいと考えています。

○進行役	ボランティア不足は全国的な問題かと思います。いくつかの地域で、ボランティアを含めた全世帯アンケートを取っていただいています。1世帯1部ではなく、1人1部として回答いただくものです。様々設問がある中で、ボランティア等に協力いただける方には名前を記載いただくようなアンケートにもなっています。例えば人口1万人の中だと、大体100人が名前を記載してくれますので、人材の確保を図ることができます。杉並区内の小さいエリアでもこの取組をしていただいています、プラットフォームごとに拡充できると、想いを持った方と繋がることもできるかと思います。 また、杉並区は圏域設定がそれぞれ異なることもありますので、将来的には現状の圏域に限らず、地域の方々がまとまりやすい範囲がどこなのかを住民と話し合い、新たなプラットフォームを作り出すことを検討してもいいと思います。
○委 員	私の団体では、男性の地域の活躍を念頭に置いて活動してきたところです。例えば男性のみの料理イベントを実施していますが、男性だけで集めると、思いのほか話が弾みます。これを皮切りに、ゆうゆう館の料理教室を手伝っていただくなど、男性の特徴を踏まえながら活躍していただいています。 資料6で、施策1の主な取組No.2「生活支援体制整備事業の推進」の方向性に、地域包括ケアシステムの構築とあり、目標年度である2025年を迎えるとあります。私たちの団体でも生活支援サービスなど実施している取組がいくつかありますが、参加される方はあまり増えていない状況です。 また、施策3の主な取組No.1にきずなサロンの記載があります。6年度取組状況の3行目にございますが、趣味に留まらず支え合いの意識を高め合うことも大事ではないかと感じています。私たちはきずなサロンの取組も行っていますが、毎週木曜、日常の会話からお互いの健康状態等を話し合うことで、おのずと名前のつかない支え合いが生まれています。これがご近所同士の話し合いで終わってなくて、ケア24等の関係機関が状況を把握し、支援することができています。決して組織になっていなくても、きずなサロンやゆうゆう館もありますので、その中で関係機関も交えながら、地域全体でカバーできる方法もあるのではないかと感じています。
○進行役	男性の参加についてヒントとなるご意見がありました。役割が明確だと参加しやすくなる方は確かにいらっしゃいます。男性の力を引き出す、いいアプローチの例だと思います。
○委 員	ゆうゆう館は高齢者の余暇活動に利用されているイメージですが、受託事業者の方々が面白いイベントを考えられている中で、地域の社会課題を解決に繋がるような場を作っていただければ、担い手のモチベーションアップになると思います。
○委 員	まさに、私が受託しているゆうゆう館では、高齢者が担い手となって、子ども食堂や学習支援に携わっていただいています。おっしゃる通り、ゆうゆう館を社会貢献の場としても考えられると思います。
○委 員	今65歳位の方が、今後どうしていききたいかを運営に生かすことも大事だと思います。男性の高齢者は、子どもの面倒を見たいと感覚的に思っていますので、それぞれニーズの違いを理解しなければならないと感じています。私たちの団体では部活動支援でダーツを行っていますが、参加者はボランティアしているという感覚はあまりなく、単純にダーツを楽しんでやっぺいらっしゃいます。趣味や楽しさを見つかる場としても利用していただき、それを行政支援等に繋げられるよう運営していきたいと思っています。
○委 員	成年後見制度利用促進計画についてお話をさせていただきます。資料6に取組状況や数値目標が載っていますので、制度の利用者数等の伸ばしていく計画なのかなと思われがちですが、そうではなくて、成年後見制度を正しく理解し、制度を利用されるご本人にとってメリットを感じられるようにしていくことを目的に、様々な取組を示しているところです。評価については、数値ではない中身の評価も重視したいと思っていますが、表現の仕方が難しいと感じています。 成年後見制度の相談でも2世代が絡むケースが増えています。成年後見制度を使うのは一つの方策であって、利用がふさわしいのかを見極め、最善を尽くせるよう職員のスキルアップを図っているところです。 また、区民後見人の養成にも注力しています。経験が浅い方や壮年の方も多く、養成には苦慮していますが、支え合いの意識を持った区民を増やしているといった実情もございますので、そういった意味でも地域福祉に関係していると思っていただければと思

	います。
○事務局	単身高齢者の問題や身寄りのない方が増える中で、成年後見支援センターはネットワークを繋ぐ中核機関としての役割を担っています。
○委 員	杉並区協地域福祉活動計画でも地域でのささえあいのイメージを示していますが、地域の困りごと等に気づき、取り組んでいく「小地域ごとのプラットフォーム」について、各委員からいただいたご意見を精査しながら検討したいと思いました。既存の圏域なのか、地域住民が感じている生活エリアで新たに作るのか、ビジョンを関係者等で描いたうえで実践していくことで、包括的な支援体制の整備に近づくのではないのでしょうか。
○進行役	地域福祉推進計画では、35 ページの地域ささえあいの仕組みづくり事業と連動している取組かと思います。地域の仕組みを作るうえで、杉並区は圏域を設定していないという所が大事で、これから検討していくことになります。ぜひ委員の皆様も持ち帰っていただき、各地域で何ができるのかを収集して、社会福祉協議会や行政に伝えていただければ、参考になるのではないかと思います。
7 その他	
○事務局	今後のスケジュールについて、今年度は今回 1 回限りになると思いますが、今後意見を伺う必要のある内容が出ましたら、年度内に開催する場合もございます。
8 閉会	